



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会
安全環境委員会

平成26年11月
第42号

平成26年11月16日(日)～平成27年1月10日(土)

第54回「正しい運転・明るい輸送運動」

主催：全日本トラック協会、各都道府県トラック協会

飲酒運転及び危険ドラッグの根絶！

飲酒運転は悪質な犯罪です。少しでもお酒を口にしたら運転は絶対に止めましょう。社内では「ハンドルキーパー運動」を徹底しましょう。危険ドラッグは命に関わる危険なものです。絶対に使用しないでください。

高速道路における事故防止の徹底！

疲れを感じたら早めにSA・PAで休憩しましょう。
車間距離を十分にとり進路変更時の早めの合図と安全確認を徹底しましょう。
トラックは重心位置が高いのでカーブでは強い遠心力が働きます。カーブの手前ではスピードを十分に落としましょう。

～ これからの事故防止のポイントは薄暮時と夜間 ～

夕暮れ時のライトの早め点灯

夕暮れ時から前照灯を点灯させましょう。

「ハイビーム」へのこまめな切り替え

前照灯は上向き(ハイビーム)が基本です。対向車や先行車両など他の車両の交通妨げのおそれがあるとき下向き、それ以外は上向きと、こまめに前照灯を切り替えて運転しましょう。

◆ 道路交通法改正のポイント ◆

◎ 飲酒検知拒否(平成19年改正)

呼気検査を拒否・妨害した者は、3月以下の懲役または50万円以下の罰金

◎ 免許証提示義務違反(平成19年改正)

違反をしたり事故を起こした際に、警察官が必要と認めて免許証の提示を求めた場合、ドライバーは免許証を提示しなければなりません。【5万円以下の罰金】